

第8章

人材育成に向けた支援・施策

1. 知的財産人材の育成

特許庁及び独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）は、多種多様な知的財産人材の育成と、知的財産マインドの向上を目的に、知的財産人材育成の取組を行っている。

本節では、それらの人材育成の取り組みについて紹介する。

(1) 生徒・学生向けの人材育成

① 知財教材の普及

イノベーションの創出にあたっては、「新しいものを創造すること」や「創造したものを権利化」するだけでなく、「創造したものを」を社会に役立てることができる知財人材の育成も必要であり、特許庁では、知財人材を育成するための知財教材の作成・普及に取り組んできた。

これまでに作成した知財教材のうち、小中学校及び高等学校向けの教材は、特許庁ウェブサイト¹に加え、知財創造教育コンソーシアム²を通して、提供している。

② 知財力開発校支援事業

特許庁及びINPITは、明日の産業人材を輩出する専門高校及び高等専門学校¹の生徒・学生等を対象に、2011年から「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」により、知的財産に関する創造力・実践力・活用力の育成を支援してきた。2014年からは、学校に知的財産学習を導入し、その後、自立かつ継続的に実施できる体制を確立して定着させることを目的とする「導入・定着型」と、知的財産学習に関する教材の開発等により取組成果を他校へ普及すること、及び各学校の取組を深化させることを目的とし最大3年間支援する「展開型」の二つに分けて実施してきた。応募校の採択につ

いては、外部有識者等からなる「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業推進委員会」において、申請書に記載された取組について審査を行い、2020年度においては、2018、2019年度から継続する「展開型」8校が参加した。

知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業により、参加校において創造力育成の取組が浸透してきたことを受け、2020年度からは、「ものづくり」や「商品開発」などの授業を通じて、身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む取組を支援する「知財力開発校支援事業」を新たに実施することとなり、応募校の採択については、外部有識者等からなる「知財力開発校支援事業推進委員会」において、申請書に記載された取組について審査を行い、2020年度においては、33校が参加した。

③ パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト

特許庁は、全国の日本の次世代を担う生徒、学生等が創造した発明・デザインの中から特に優れたものを選考・表彰する「パテントコンテスト」及び「デザインパテントコンテスト」を、文部科学省、日本弁理士会及びINPITと共に実施している。このコン

1 特許庁ウェブサイト「知財の教材・参考書」

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/kyozai/index.html>

2 小中高等学校及び高等専門学校における「知財創造教育」を推進していくため、学校と地域社会との効果的な連携・協働を図ることを目的として、2017年に設置。知的財産戦略担当大臣が産学官の代表者を共同会長とする。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyokuiku/program.html>



テストは、生徒、学生等の知的財産に対する意識と、産業財産権制度に対する理解の向上を目的としており、特に優れた発明・デザインについては、実際に発明・デザインの創造から権利取得までを生徒、学生等が体験できる機会を提供するものである。全国の高校生、高等専門学校生、大学生等から作品を募集し、応募作品の中から特に優れた発明・デザインを出願支援対象として選考し、表彰している。表彰された発明・デザインを創造した生徒、学生

等は、出願から権利取得までの過程において、主催者から以下の支援を受けることができる。2020年度は、発明30件・デザイン30件が優秀賞を受賞した。

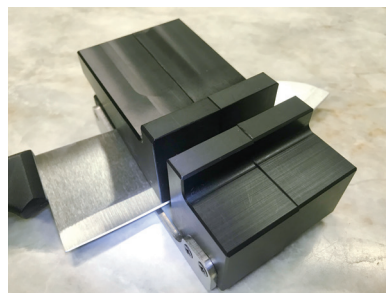
- ・弁理士によるアドバイス（主催者負担）
- ・特許出願料／意匠登録出願料、特許審査請求料、特許料（第1～3年分）／意匠登録料（第1～3年分）の提供

また、特許庁は、過年度のコンテストにおいて入賞し、出願支援を受けて権利設定された特許権・意匠権を活用して事業化がなされた事例の中から、特に優秀なものを表彰する賞として、「パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト特許庁長官賞」を設けており、2020年度は「刃物研ぎ器」に関する特許を活用して事業化に成功したハトギプロジェクト¹を表彰した。

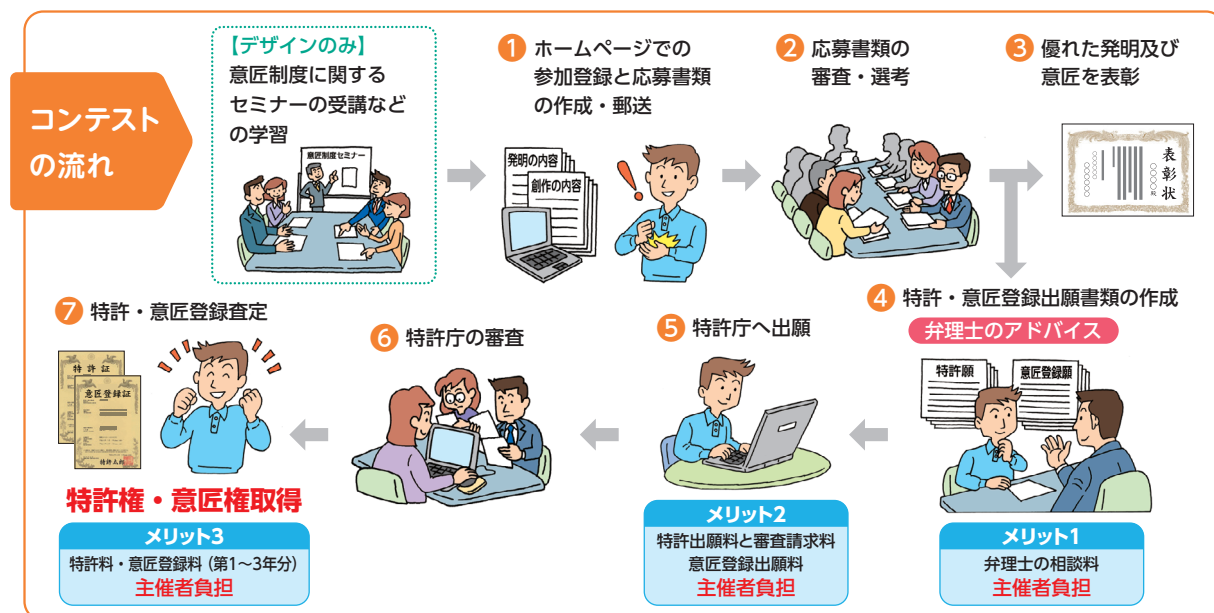
2-8-1図 【作品募集のポスター】



2-8-3図 【ハトギプロジェクト「刃物研ぎ器」】



2-8-2図 【コンテストの流れ】



1 「ハトギプロジェクト」は、沼津工業高等専門学校の特別同好会である「知財のTKY（寺子屋）」の活動の一環として、学校内のメンバーにより組織されたチーム。

(2) 知的財産専門人材の育成

① 弁理士の育成

経済のグローバル化やAI・IoT等の技術の進展などにより、我が国産業の競争力を高めるために、知的財産の創造・保護・活用がますます重要となっている。知的財産制度の重要な担い手である弁理士には、これまで以上に知的財産の創造・保護・活用の促進に貢献することが求められている。

特に、中小企業やスタートアップ企業が知的財産を戦略的に活用していくためには、弁理士によるこれまで以上に裾野広くきめ細かいサービスの提供が不可欠となっている。また、我が国企業のグローバルな事業展開の進展に伴い、我が国からの国際特許出願件数も年々増加しており、こうした国際展開を着実に進めるためにも弁理士の重要性がますます高まっている。

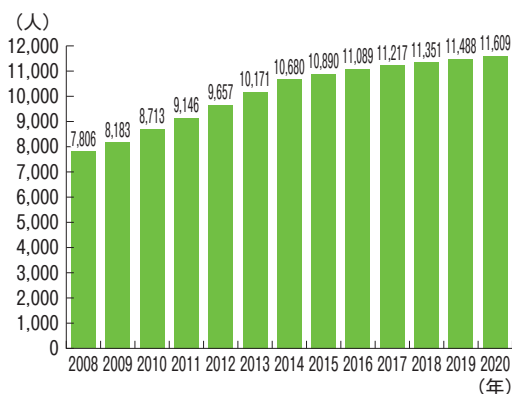
このような状況下で、知的財産に関する専門技術的な知見を有する弁理士の更なる育成及び活用を図るべく、弁理士法について所要の改正を行ってきた。直近では、2014年に「弁理士の使命の明確化」や「発明等の保護に関する相談業務の明確化」等、2018年に「標準・データ関連業務の弁理士業務への追加」等の改正を行った。

さらに、2020年10月～2021年2月には、産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会において、2014年及び2018年の改正弁理士法の施行状況を踏まえつつ、今後の弁理士制度の在り方について集中的かつ精力的な検討が行われた。その結果、中小企業や農林水産事業者をはじめ、これまで弁理士を活用する機会の少なかった事業者等による知的財産の適正な保護及び利用を促進するため、弁理士の能力強化、弁理士へのアクセス向上、農林水産事業者に対する弁理士の認知

度向上等を行うことが必要であるとの提言¹がなされた。これを踏まえ、特許庁は、「農林水産知財業務の弁理士業務への追加」等の弁理士法改正²を行ったほか、日本弁理士会と中小企業及び農林水産分野の関係機関との連携を促進している。

これまでの制度見直しを経て、弁理士の人数は2020年末時点で11,609人にまで増加しており、過去弁理士が主たる事務所を置いていなかった地域においても、弁理士の人数は増加している。また、特許権等の侵害訴訟の代理業務を受任できる弁理士の数も同様に増加傾向にあり、2020年末時点で3,434人である。

2-8-4図 【弁理士数の推移】



(備考) 2020年12月末における値に基づいている。

(資料) 統計・資料編 第6章3. (1)

② グローバル知財マネジメント人材の育成

海外展開を進めてきた中小企業にヒアリングを実施し、実際に起こった知財に関する事例をもとにケース教材化した「グローバル知財マネジメント人材育成教材」をINPITのHP³から提供するとともに、セミナーを実施している。グループでの研修に活用できるよう構成されており、非常にリアリティのある教材となっている。

1 弁理士制度小委員会報告書「弁理士制度の見直しの方向性について」(令和3年2月)
https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/benrishi_shoi/2021houkokusho.html
 2 詳細は第2部第9章2. (6) 弁理士法改正参照
 3 https://www.inpit.go.jp/jinzai/global/global_material.html



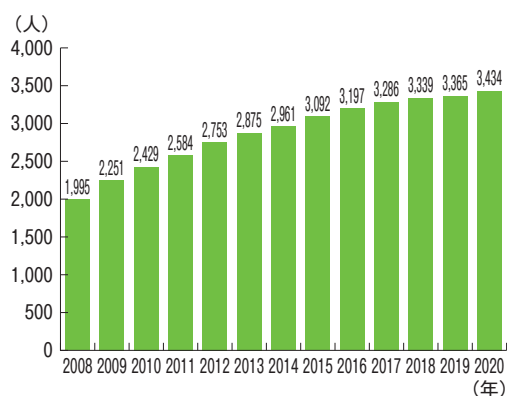
2-8-5図 【弁理士の都道府県分布】

事業所所在地	人数		事業所所在地	人数		事業所所在地	人数	
	1999年	2020年		1999年	2020年		1999年	2020年
北海道	7	43	福井県	6	17	山口県	1	12
青森県	0	9	山梨県	2	22	徳島県	3	13
岩手県	2	5	長野県	13	58	香川県	4	14
宮城県	5	20	岐阜県	19	60	愛媛県	2	15
秋田県	3	8	静岡県	24	96	高知県	1	5
山形県	4	5	愛知県	161	589	福岡県	31	117
福島県	3	11	三重県	4	26	佐賀県	0	6
茨城県	17	131	滋賀県	8	85	長崎県	1	4
栃木県	5	42	京都府	45	263	熊本県	4	13
群馬県	9	27	大阪府	595	1,733	大分県	1	6
埼玉県	51	197	兵庫県	60	304	宮崎県	2	9
千葉県	84	224	奈良県	6	51	鹿児島県	2	9
東京都	2,814	6,275	和歌山県	2	15	沖縄県	2	8
神奈川県	231	808	鳥取県	2	4	国 外 (統計なし)		102
新潟県	7	23	島根県	0	4			
富山県	5	20	岡山県	14	30			
石川県	4	18	広島県	12	53	計	4,278	11,609

(備考) 主たる事務所の所在地の弁理士数をカウントしている。また、2020年12月末における値に基づいている。

(資料) 統計・資料編 第6章3、(2)

2-8-6図 【特許権等の侵害訴訟の代理業務を受任できる弁理士数の推移】



(備考) 2020年12月末における値に基づいている。

(資料) 日本弁理士会の報告を基に特許庁作成

③民間等の知的財産専門人材の育成

INPITでは、民間等の知的財産専門人材を育成するため以下の研修を実施している。

2-8-7図 【民間等の知的財産専門人材向けの研修一覧】

主な対象者	研修名	研修概要	2020年度 延べ受講者数
先行技術調査に従事する者	検索エキスパート研修 [特許]	特許法についての十分な知識を有する者を対象とし、先行技術調査能力を一層向上することにより、出願及び審査請求の適正化に資する人材を育成する研修	37名
先行意匠調査に従事する者	検索エキスパート研修 [意匠]	意匠法についての十分な知識を有する者を対象とし、製品デザインの意匠権による有効な保護、権利化後の権利範囲を適切にとらえることができる人材を育成する研修	6名
企業の知的財産担当者	特許調査実践研修	特許出願前から特許取得、権利活用に至るまでに必要となる特許審査基準に基づいた特許性の判断や、効率的な特許調査を的確に行うことができる人材を育成する研修	22名
中小・ベンチャー企業の経営者又は知財担当者	知的財産活用研修 [活用検討コース]	中小・ベンチャー企業が知的財産権を取得・活用することによる成功や、活用できなかった場合を様々な事例等を交えて紹介し、また参加者同士が検討することにより、知的財産をどのように経営に役立てるかという判断能力を養う研修	7名
中小・ベンチャー企業の知財担当者 大学の研究者	知的財産活用研修 [検索コース]	特許情報を活用して、研究のテーマ・方向性を決定するための調査や、特許出願・審査請求の要否の判断をするための調査を的確に行うことができる人材を育成する研修	15名
政府関係機関等における 研究機関等の職員	知的財産権研修 [初級]	知的財産に関する業務経験が比較的浅い方を対象に、当該業務を遂行するために必要な知的財産の基礎的知識を習得する研修	87名

④情報通信技術を活用した学習機会の提供¹

知的財産に関する知識・能力などに対するニーズの多様化に応え、イノベーション力や知財を活用したビジネス力、知財マインドの高い人材育成への貢献をより充実させることを目的に、既存のeラーニングをリニューアルし、「IP ePlat」として2020年4月1日にサービスを開始した。また、当該eラーニングにおいて2020年度知的財産権制度説明会（初心者向け及び実務者向け）のオンライン配信を行った。



IP ePlat トップページ

⑤調査業務実施者の育成

調査業務実施者を育成するための研修(法定研修)

INPITでは、特許庁からの先行技術文献調査を請け負う登録調査機関において調査を行う調査業務実施者（サーチャー）になるための法定研修（工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条）を実施している。

精度の高い先行技術文献調査を行う調査業務実施者の着実な育成は、世界最速・最高品質の審査を実現するために極めて重要である。

本研修は、調査業務実施者として必要な基礎的能力の修得支援を目的とし、座学を通じて特許実務及び検索実務に関する基本的知識を体系的に学習し、その知識を実習や討論を通じて実践することにより、先行技術文献調査に必要な知識を網羅的に修得できる内容となっている。

◇2020年度実績

延べ受講者数：309名

2-8-8図 【調査業務実施者育成研修の概要】



¹ <https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/>



⑥海外の知的財産人材育成機関等との連携

知的財産人材の育成において、国際協力の必要性が一層高まっていることから、INPITでは、海外の知的財産人材育成機関等との連携・協力を行っている。

特に、中国知識産権トレーニングセンター（CIPTC）、韓国の国際知識財産研修院（IIPTI）及びベトナム知的財産研究所（VIPRI）との間では協力覚書を締結し、連携・協力関係を構築している。これらの機関とは、知的財産人材育成に関する議論を行う定期会合の開催、研修カリキュラム等の情報交換、両機関の連携による知的財産人材育成研修の実施等、具体的な相互協力を進めている。

2020年度は、日中韓人材協力会合をINPIT主催によりオンライン形式で開催した。同会合では、各国における知財人材育成の最新の状況について有意義な意見交換がなされた。また、コロナ禍における研修やセミナーの開催形式の大きな変容が、三機関の今後の協力関係強化に大きな示唆を与えたとの認識を共有し、三機関が有する知財人材育成に関するリソースのオンラインでの相互活用を進めることに合意した。

なお、上記以外で開催を予定していた定期会合や知的財産人材育成研修の実施等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2021年度に延期となった。

知財人材の流動化に関する調査研究について

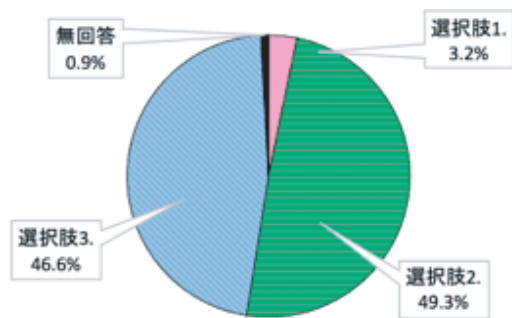
特許庁は、知財人材による兼業・副業の実態の把握や兼業・副業の実施における課題・懸念、その促進のために求められる取組み等の検討のため、令和2年度産業財産権制度問題調査研究として「知財人材の流動化に関する調査研究」（以下、「本調査研究」という。）を実施した。ここでは、本調査研究における検討を基に、知財人材の兼業・副業に関する実態、兼業・副業におけるメリット（効果・期待）・デメリット（課題・懸念等）、知財人材の兼業・副業促進に求められる取組みに関するとりまとめ結果を紹介する。

●知財人材の兼業・副業に関する実態

本調査研究では、企業の知財部に所属する知財人材の兼業・副業の実態を把握すべく、当該知財人材に対してアンケート調査を実施した。当該アンケート調査において兼業・副業の経験と関心について質問したところ、調査時点で実際に兼業・副業を実施している（あるいは過去に実施していた）者の割合は3.2%とごく少数であった。他方で、兼業・副業に関心を抱いている者は49.3%であり、全体の約半数を占めることが分かった（図1）。

について質問したところ、調査時点で実際に兼業・副業を実施している（あるいは過去に実施していた）者の割合は3.2%とごく少数であった。他方で、兼業・副業に関心を抱いている者は49.3%であり、全体の約半数を占めることが分かった（図1）。

図1：知財人材の兼業・副業の経験と関心について（n=1,143）



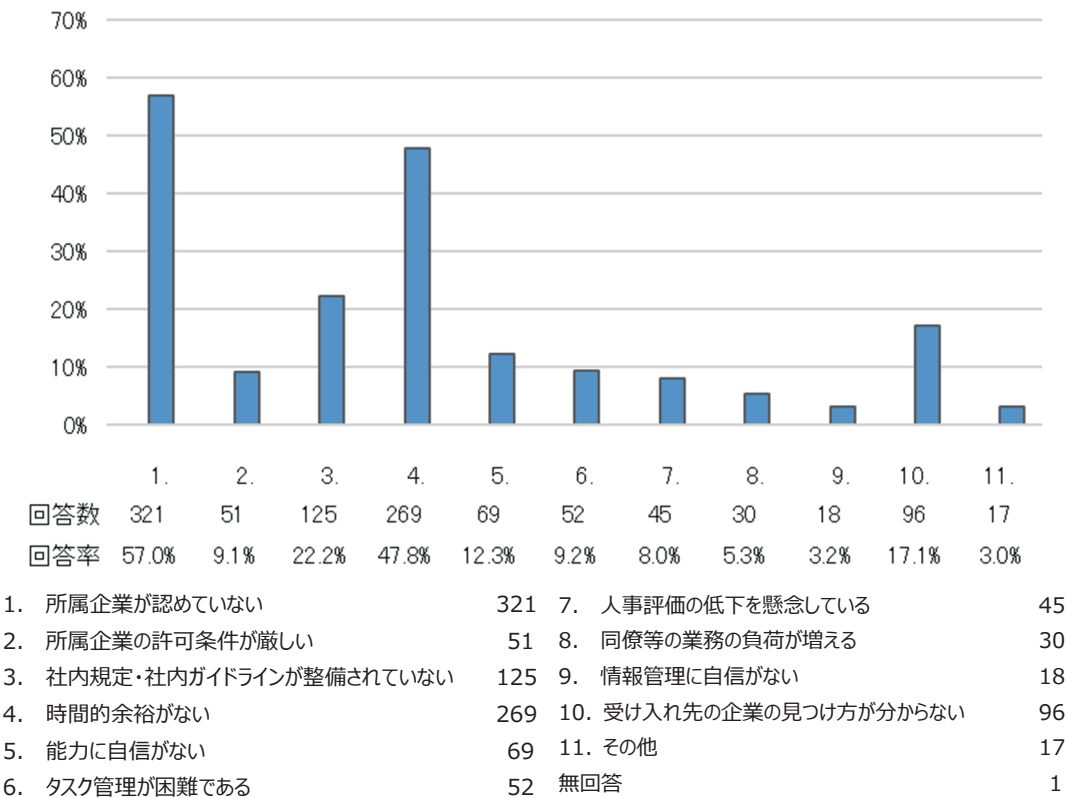
1. 実施している（あるいは過去に実施していた）	37
2. 関心はあるが実施していない	563
3. 関心はない	533
無回答	10

また、上記質問において兼業・副業に関心はあるが実施していないと回答した者に対して、兼業・副業を実施していない理由を調査したところ、「所属企業が認めていない」からと回答する者が最も多かった（図2）。したがって、知財人材による兼業・副業が促進されるためには、まず、知財人材の所属企業により兼業・副業が認められることが必要であることが明らかとなった。

加えて、当該アンケートに対する回答の中には、「所属企業が認めていない」、「社内規定・社内ガイドラインが整備されていない」といった企業側の取組みが必要なものや、「時間的余裕がない」

といった本業がおろそかになることへの懸念がうかがえる回答のほか、「受け入れ先の企業の見つけ方が分からない」という、兼業・副業を実際に試みの中で生じる課題についても比較的多くの回答がなされた。知財人材と受入側組織とのマッチングに関しては、本調査研究におけるヒアリング調査においても、知財人材の受入側組織となり得るスタートアップは知財業務に関する理解が十分でない場合があること、自身が求める人材像の確な要件化が十分でなく、マッチングサービス事業者による業務切り出し等の支援を要する場合があること等の指摘がなされた。

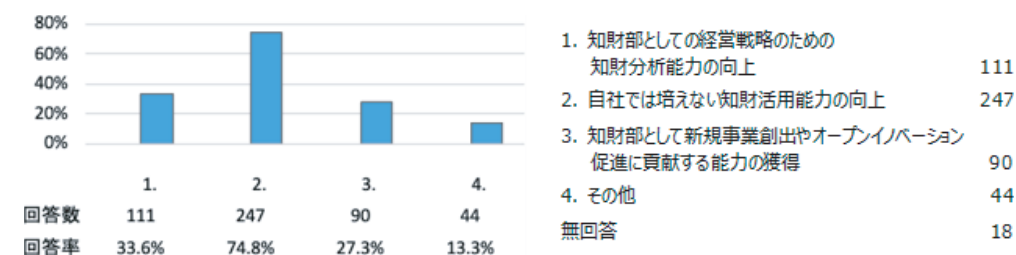
図2：知財人材が兼業・副業を実施していない理由について（複数回答可）（n=563）



●兼業・副業におけるメリット（効果・期待）・デメリット（課題・懸念等）
本調査研究におけるアンケート調査にて、企業の知財部に対して、知財人材による兼業・副業が

与えられるメリット（効果・期待）を質問したところ、「自社では培えない知財活用能力の向上」を期待する企業が最も多かった（図3）。

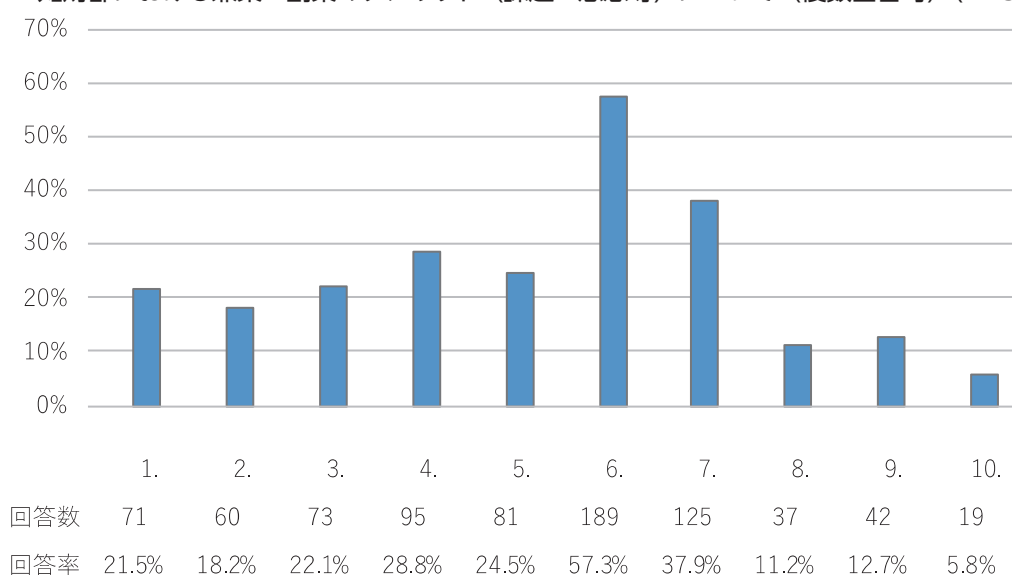
図3：知財部へのメリット（効果・期待）についての質問票回答（複数回答可）（n=330）



他方、企業の知財部に対して、知財人材による兼業・副業が与えられるデメリット（課題・懸念等）を質問したところ、「情報漏えい」や「情報コンタミ」を懸念する企業が多くあることが分

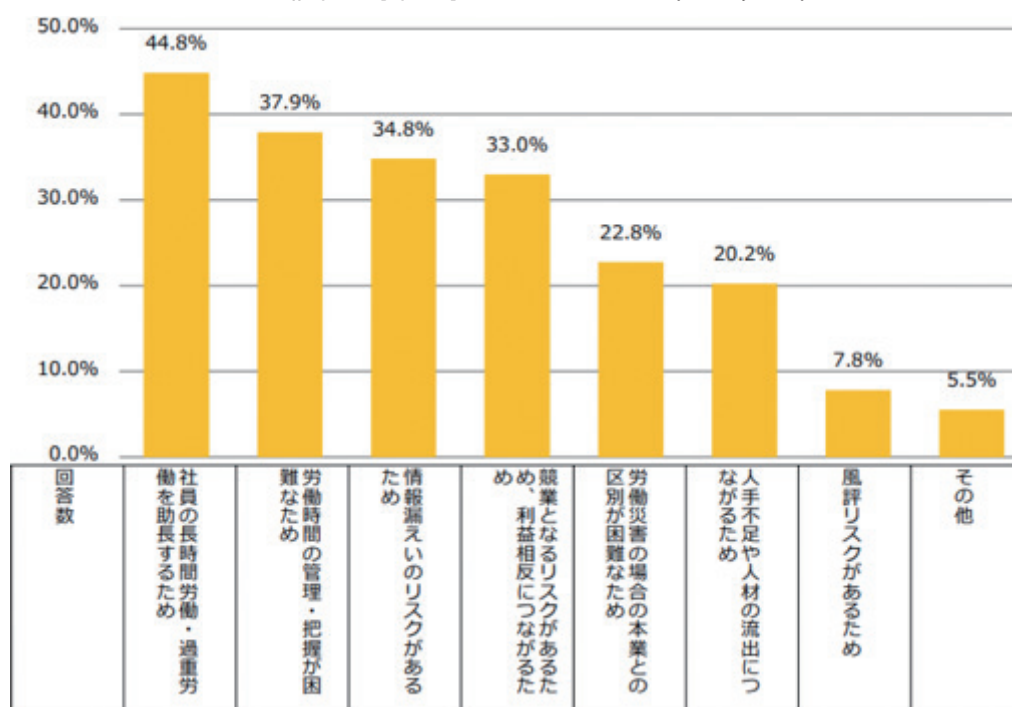
かった（図4）。これは、本調査研究の公開情報調査で把握された労働者一般の兼業・副業に対して企業が抱いている懸念（図5）とも共通するものであった。

図4：知財部における兼業・副業のデメリット（課題・懸念等）について（複数回答可）（n=330）



1. 就業時間の把握・管理	71	7. 情報コンタミ	125
2. 健康管理	60	8. 人事評価の難しさ	37
3. 職務専念	73	9. 兼業・副業していない社員との業務割振	42
4. 人材流出	95	10. その他	19
5. 競業避止・利益相反	81	無回答	14
6. 情報漏えい	189		

図5：兼業・副業を禁止している理由（n=1,617）



（出典：兼業・副業に対する企業の意識調査¹（2018）（平成30年10月（株）リクルートキャリア）

¹ https://www.recruit.co.jp/newsroom/recruitcareer/news/20181012_03.pdf



●知財人材の兼業・副業促進に求められる取組み

①知財人材の兼業・副業に関する「工夫・ヒント集」の作成

本調査研究におけるヒアリング調査等で、兼業・副業を解禁している企業や兼業・副業を実施している知財人材の多くは、多種多様な工夫により各々が抱える課題・懸念を低減・解消していることが分かった。そこで、本調査研究ではこれらの工夫を、「工夫・ヒント集」として本報告書の別紙としてとりまとめた(図6)。この「工夫・ヒン

ト集」を、いまだ兼業・副業を認めていない企業が抱える課題・懸念の低減・解消の参考とし、これらの企業が兼業・副業の実施に向けた取組みを進めることが期待される。また、所属企業により兼業・副業が認められてはいるものの実践に踏み切れていない知財人材にとっても、「工夫・ヒント集」を通して、既に兼業・副業を実施している知財人材の経験を知ることにより、兼業・副業に対する課題や懸念を低減・解消する参考となり得ると考えられる。

図6：知財人材の兼業・副業に関する工夫・ヒント集（本調査報告書別紙）

令和2年度産業財産権制度問題調査研究

「知財人材の流動化に関する調査研究」報告書別紙

知財人材の兼業・副業により期待されるメリットと実践のための手引き・工夫集



②知財人材・受入側双方における知財スキルの見える化

知財人材を受け入れるニーズを有する企業・組織が、自身にとって適切な知財人材を確保するためには、自身に必要な知財人材像を正確に把握した上で、自身の知財業務を担い得る者に対して情報発信をする必要がある。本調査研究における有識者委員会や、ヒアリング調査及びそれに関連する公開情報調査において、知財人材受入れのニーズを有している側が、一連の知財業務を正確に理解するとともに、自身のビジネス・活動において

必要な知財機能を切り出し、そこから受け入れを希望する知財人材の要件を的確に設定することの必要性が指摘された。また、受入側のみならず、知財人材も、希望する受入先において想定される課題の検討や、自己の知財スキルを整理・見える化して、自身が受入先の期待に応え得ることを発信できるようにすることが、自身の兼業・副業を実現するために不可欠である。

一般に、知財スキルや知財に関する課題の整理・見える化の際の手助けや自らの「気づき」を生むきっかけとして、例えば、知財人材スキル標準¹

¹ https://www.jpo.go.jp/support/general/chizai_skill_ver_2_0.html



の参照、スタートアップ・大学等における知財人材活用事例¹の分析、業務切り出し・課題設定のための各種コンサルティングや知財総合支援窓口²をはじめとする支援機関、知的資産経営の活用等が挙げられる。しかしながら、特にスタートアップにおいては、上記に挙げたような事情に加

えて、ビジネス展開を図る業界・技術分野や、企業の成長ステージ等といった要素も加わることから、そうした観点も踏まえた上での必要な知財スキルセットの議論・検討も、知財人材とスタートアップとのベストマッチを創出していくための喫緊の課題である。

1 例えば、平成29年度 知的財産国際権利化戦略推進事業「一歩先行く国内外ベンチャー企業の知的財産戦略 事例集」特許庁https://www.jpo.go.jp/support/startup/document/index/h29_01_1.pdf、[知財戦略支援から見えたスタートアップがつまづく14の課題とその対応策] 特許庁<https://www.jpo.go.jp/support/startup/document/index/jireishu.pdf>、[大学研究者のための特許活用事例集～研究のさらなる発展のために～] 特許庁https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-seidomondai/2018_06_jirei.pdf

2 <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>



2. 知財功労賞表彰

経済産業省 特許庁では、「発明の日」（我が国初の特許制度である「専売特許条例」の公布（明治18年4月18日）を記念）に、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し、その発展に寄与した企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っている。両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称している。

2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症対策を万全に講じた上で、4月16日（金）に知財功労賞表彰式を開催した。



経済産業大臣表彰受賞者



特許庁長官表彰受賞者

(1) 知的財産権制度関係功労者表彰

① 経済産業大臣表彰（五十音順 敬称略）

^{すえよし} ^{わたる}
末吉 互（東京都）

〔KTS法律事務所 パートナー弁護士〕

■国内外の企業法務、知的財産及び訴訟に精通する弁護士として永年業務に精励するとともに、知的財産戦略本部専門調査会や産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員として審議に参画。society5.0の促進を目的とした情報の利活用を図るための法や契約関係の整備の重要性を主張するなど不正競争防止法の改正に尽力。

■弁護士知財ネットの立ち上げに尽力し、設立以降は役員として長年にわたり中心的な役割を担い、現在は理事長として、知的財産関連業務における地域密着型の司法サービスの充実と農林水産の知的財産分野に関する継続的な情報発信に尽力。また、国際知財司法シンポジウ

ムを特許庁、最高裁判所などと共催し、欧米やアジア諸国との知的財産制度や知財紛争処理に関する最新の動向を共有する機会を提供し、専門人材の育成や全国各地のネットワーク体制の基盤確立に貢献。

■東京大学法科大学院などで法律家を目指す学生に対し知的財産法に関する講義や、弁理士に対し特定侵害訴訟に関する訴訟代理人に必要な知識や実務能力に関する講義を行い人材育成に貢献するとともに、知的財産事件の判例解説や法解釈に関する論文など多くの著書を発表し知的財産制度の普及啓発に寄与。

^{すぎむら} ^{じゅんこ}
杉村 純子（東京都）

〔プロメテ国際特許事務所 代表弁理士〕

■日本ライセンス協会会長を務められ、各国で開催されたLES世界大会に日本代表として多年にわたり参加。特に令和元年にLES世界大会の日本招致を勝ち取り横浜で開催し、実行委員長と

して全体を企画・統括し成功を収めた。また、初めてのアジアパシフィックカンファレンスを大会実行委員長として東京で開催し、その後の仕組みを構築するなど知的財産の適時適切な情報流通と発信に尽力し、我が国の知的財産権に関するプレゼンス向上と国際調和の発展に貢献。

- 産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会委員や不正競争防止小委員会委員として、第四次産業革命時代における知的財産制度の見直しや法改正に向けた審議に参画したほか、工業所有権審議会弁理士審査分科会試験委員として弁理士試験の公正かつ円滑な運営に尽力。さらに知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会や知財紛争処理タスクフォースなどの構成員を歴任し、知的財産権制度の改善発達に寄与。
- 多年にわたり大学、商工会議所などで知的財産に関する講演や講義を行い、知的財産権の活用的重要性や制度の普及啓発に尽力。また、特許庁の人材育成事業に携わり、代理人視点で講義を行うなど途上国知的財産関係者の実務能力向上と知的財産人材の育成に寄与。

ながおか さだお
長岡 貞男（東京都）

【学校法人東京経済大学 経済学部 教授】

- 多年にわたり知的財産戦略本部の専門調査会委員や産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会委員、特許戦略計画関連問題WG座長などを歴任し、最適な審査に向けた特許制度のあり方や制度の適正化に向けた見直しなどの審議に参画し、知的財産制度の改善に貢献。また長年、特許庁が行う調査研究事業の委員会委員長を務め、知的財産制度の経済的役割についてのデータの構築と分析及び情報発信に寄与。
- 各国知財庁とOECDが共催する知的財産統計会合やタスクフォース会合などの国際会合に多年にわたり参加し、知的財産と経済・統計に関する議論に貢献。特にWIPOが主催するチーフエコノミスト会合がアジアで初めて東京で開催された際、企画から携わり、会合では座長として情報発信や意見交換に尽力。また、欧州特

許庁の経済科学助言委員会委員やWIPO事務局長へのアドバイザーパネルのメンバーも務め、国際的な知的財産制度のあり方についての提言を行うなど知的財産制度の改善のための国際協力にも貢献。

- 大学教授としてイノベーションを促進させるための知的財産権制度や政策のあり方について経済学的な観点で研究し、若手研究人材も育成。知的財産研究所での知的財産制度に関する調査研究、論文発表、講演等を通じ知的財産制度の普及、啓発に貢献。

みお みえこ
三尾 美枝子（東京都）

【国立大学法人 東京大学 産学協創推進本部 知的財産契約・管理部長】

- 多年にわたり知的財産戦略本部の有識者本部員や専門調査会委員として、コンテンツを含む知的財産権に関し、重点的に対応すべき分野を選定するなど我が国の知的財産推進計画の策定に関与し知的財産制度の改善と発展に貢献。また、日本弁護士連合会司法改革調査室における知的財産担当として、関係者間の意見の調整を図り政策提言に尽力するなど知的財産関連の新制度構築の実現に寄与。
- 工業所有権審議会弁理士審査分科会の委員を務め、弁理士の懲戒事案の審議や弁理士試験及び特定侵害訴訟代理業務試験の問題作成などに尽力。日本弁理士会特定侵害訴訟代理業務能力担保研修において教科書の作成や講師を担当するなど弁理士の養成に貢献。また、エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワークの設立に関与し、現在は専務理事として研修会などを開催し知的財産専門弁護士を育成するとともに法科大学院や中小企業の知的財産担当者向けに知的財産権法に関する講義を行うなど知財人材の育成に貢献。
- 日本知財学会における大学発イノベーション分科会の担当理事として、大学における知的財産の状況や課題を共有し意見交換の場を提供するなど産学連携の推進と大学発イノベーションの促進に貢献。

②特許庁長官表彰（五十音順 敬称略）

^{うえの たけし}
上野 剛史（神奈川県）

【日本アイ・ビー・エム株式会社
理事・知的財産部長】

■日本知的財産協会理事長として、我が国や欧米、アジアの政府機関及び関係諸団体との意見交換や知的財産権に関する法改正などへの意見発信、制度調和に向けた国際活動を通じて、知的財産制度の運用の調和に貢献。特にWIPOプロジェクトでは、環境技術移転のメカニズムを提案。WIPOと共同研究を行い、WIPO GREEN公式発足後はパートナーとして日本企業が世界で環境技術を活用する仕組みの構築を支援するとともに普及に尽力。

■特許庁の調査研究や英語知財研修プログラム推進事業に委員として参画し、産業界や企業の立場から意見を発信するなど知的財産制度の改善と発展に貢献。また、大学や日本知的財産協会において、AIやデータに関わる先端技術を題材として企業実務者の立場から知的財産戦略などの講義を担当し、知的財産に関する人材の育成に尽力。

^{おかべ ゆずる}
岡部 譲（東京都）

【岡部国際特許事務所 所長 弁理士】

■日本国際知的財産保護協会副会長や国際弁理士連盟日本支部会長など知的財産関係団体の役職を歴任。特に、多年にわたり国際知的財産保護協会の国際総会に参加し、制度調和に関する統一的な見解に我が国の意見の反映を強く働きかけるとともに、国際本部委員会委員を長年務め、WIPOで開催された国際会議では、我が国における依頼人と代理人間秘匿特権に関する第一人者として国際本部代表として登壇するなど我が国の意見を積極的に海外に発信し知的財産分野における国際調和に貢献。

■知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会の知財紛争処理システム検討委員会委員として、知財紛争処理システムの機能強化に向けた議論へ参画。また、東京高等裁判所知的財産部に弁理士出身の初めての調査官として任官するな

ど知的財産訴訟制度の発展に寄与。

^{ひろさわ いさお}
廣澤 勲（富山県）

【広沢国際特許事務所 代表弁理士】

■富山県の弁理士として、20年以上の長きにわたり知的財産権に関する相談員を務め、県内の個人、中小企業の相談に尽力。また、同県発明協会の理事を長きにわたり務め「富山県発明とくふう展」の開催に貢献するなど同県の知的財産権制度の普及・啓発と青少年の創造性開発育成に寄与。

■日本弁理士会北陸支部支部長として「支部設立10周年記念事業」を企画運営し主催するなど北陸地域における知的財産に関する啓発活動に貢献。特に同地域の知財キャラバン事業を主導し、キャラバン長として県庁や商工会議所、知財総合支援窓口へ事業内容の説明と協力依頼に尽力するとともにキャラバン隊員である弁理士を育成した。翌年もキャラバン長を務め自ら同地域の中小企業を訪問し、知的財産戦略を提案するなど知的財産権の活用と地域の産業振興に尽力。

(2) 知的財産権制度活用優良企業等表彰

① 経済産業大臣表彰

知財活用企業（特許）

旭化成株式会社（東京都）

● 企業概要

旭化成株式会社は、マテリアル（化学、繊維、エレクトロニクス）、住宅（住宅、建材）、ヘルスケア（医薬、医療、救命救急医療）等の製品開発、生産、販売、サービスに関する事業活動を展開している。

受賞のポイント

- 高度化する事業を持続的に支援する知財専門家集団として、事業の利益を守り、事業の価値の最大化を実現する、という恒久的な知財ミッション（Sustainable IP Goals）を掲げ、徹底して事業貢献を意識した知財活動を実施。各事業領域での事業戦略を踏まえた知財強化活動が全領域で実施されており、事業戦略を支える知財活用シナリオを意識した知財網の構築を推進している。
- 中期経営計画に掲げるデジタルトランスフォーメーション（DX）による事業高度化に知財面から貢献するため、事業環境の分析や事業戦略の策定にあたっては知財情報等を活用したIPランドスケープ活動を全社的に推進。またDXによる事業構造の転換に備え、知財部内に専門のIPDXチームを組織し、先行技術調査ガイドラインや発明創出ガイドラインを作成し、全社支援を行っている。
- 研究者に対する知財マインド向上を目的とした教育カリキュラムが徹底されており、現名誉フェローの吉野彰氏をはじめとし、代々の研究者に高い知財マインドが継承されている。同時に、知財調査に対する意識の高さ、重要出願に関する国内外の高い査定率、係争に関する高い勝率が強みである。

企業担当者による知財活動の紹介

当社では、徹底した事業貢献を意識した知財活動を実施しています。2008年度から樹脂領域でスタートしたテーマ別の知財強化活動が、現在では全ての領域で実施されており、自社技術を守るだけでなく、市場を意識した事業戦略を支える知財網の構築を推進しています。これら知財網については、専門家集団である知的財産部が研究者と協力し、確実に権利化を行い、事業貢献のための積極的活用を意識した活動を行っています。経営層と知的財産部の連携は密であり、都度様々な場面で知財 이슈の議論が双方向でなされています。年度末には各事業領域の経営層への報告、議論がなされ、次年度に繋げており、確実なPDCAが実行されています。

直近では、当社中期経営計画に掲げるデジタルトランスフォーメーション（DX）による事業高度化に知財面から貢献するため、経営戦略、事業戦略の策定に資するIPランドスケープ（IPL）活動を全社的に推進しています。IPLに関しては、保有する高い解析能力を生かし、全社事業の強化、新事業の創出に貢献しています。さらに来るべきサステナビリティ時代に向けて求められている新たなビジネスチャンスへの貢献も期待されています。



リチウムイオン電池用
セパレータ「ハイポア」



戸建住宅「ヘーベルハウス」



骨粗しょう治療剤
「テリボン」

知財活用企業（特許）

帝人株式会社（東京都）

●企業概要

帝人株式会社は、「未来の社会を支える会社になる」ことを長期ビジョンとして、マテリアル事業（アラミド繊維、炭素繊維、複合成形材料、樹脂）、ヘルスケア事業（医薬品、在宅医療）、繊維・製品事業、IT事業を展開している。

受賞のポイント

■「環境価値」、「安心・安全・防災」、「少子高齢化・健康志向」の3つのソリューション提供領域を中心に、“Strategic Focus”（将来の収益源）と“Profitable Growth”（利益ある成長）の両輪を意識した経営をしている。知財部門は、この両輪を支えるべく、①事業と重点テーマを決めて知財戦略を強化、②グローバル知財リスクマネジメントの整備、③ポートフォリオ変革に適した体制整備と人材育成を中期目標として推進している。

■知財部門はIPランドスケープの分析手法を利用して、顧客ニーズの発掘、新領域での新規テーマ、アライアンス候補探索等の事業支援をしている。また、オープンイノベーションを積極的に行っており、必要な技術を評価、獲得、権利化することで事業拡大に貢献している。

■世界的に治療薬の種類が少なかった高尿酸血症・痛風治療の領域において、新薬「フェブキソスタット」の発明に成功した。一方、世界で初めて製造タクトタイムを約1分に短縮し、量産対応を可能にした革新的な熱可塑性炭素繊維複合材料「セリーボ」が米国ピックアップトラックに採用された。いずれもグローバルに知財権を取得、活用している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、世の中に新たな価値を創造する「未来を支える会社」として社会から求められ続けるために日々努力と挑戦を続けています。これを実現するため、次の知財活動を実施しています。

知財戦略の強化については、期初に各事業CTOと協議して重点テーマを選定し、知財目標や年間活動計画などを含む知財活動推進テーマシートを策定し、それを基にPDCAを回すことによって知財活動を強化しています。

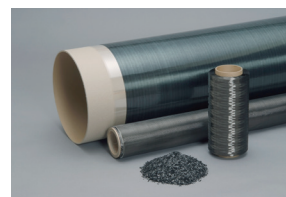
知財リスクマネジメントにおいては、属人的な判断を避けるための知財リスクマネジメント会議でのリスク判断の実施や、また、営業秘密についてはハンドブックを制定し、管理方法を明確化するとともにグローバルへの展開を図っているところです。

IPランドスケープでは、専門チームを設け人材育成を図りつつ、ITツールを活用して、事業と協業しながら新規テーマの創出やアライアンス候補の提案、経営層に対しては当社知財状況を見える化することなどに活用しています。

「セリーボ」や「フェブキソスタット」などの新規商品開発においては、コア技術を中心に知的財産権を戦略的に確保し、グローバルに強固な知財ポートフォリオを構築しています。



医薬品

在宅酸素療法
医療機器セリーボが採用されている
ゼネラルモーターズのピック
アップトラック（荷台部分）

炭素繊維

知財活用企業（特許）

株式会社悠心（新潟県）

●企業概要

株式会社悠心は、高性能液体容器「PID」、固形物を含む液体用充填包装機「Universal TypeⅢ」、粉碎含浸用包装フィルム「ERフィルム」、ヒートシール部画像検査装置「FSS」の開発および製造販売に関する事業活動を展開している。

受賞のポイント

■当社のビジネスの特徴は、基礎研究の結果を商品開発に直接活かし、独創的な商品を上市していることであり、社長自身が発明者となり知的財産権の取得・活用の推進を実施し、研究開発部門の責任者を含め社長直轄の組織として効率よく、スピード感のある開発を行っている。また、積極的に研究開発投資を行い、知的財産権を重要な経営財産と位置づけている。

■PIDは、開封後も容器の機能で鮮度を保つ世界初の液体容器であり、醤油メーカーのヤマサ醤油の「鮮度の一滴」に採用されている。現在は、流動固形物と小袋レトルト充填包装に特化したビジネスモデルを開発し、知財を活用した独創的なビジネスを展開し、食品包装の革新を目指している。

■充填包装機（ハード）の設計及び最終組立と充填包装資材となる粉碎含浸用ERフィルム（ソフト）の設計と開発を社内で行い、ノウハウを保護するとともに特許を取得することによりハード・ソフトをノウハウ・特許で保護し競争力を維持している。また、当社が開発した飲料用新型液体容器（CTカートン）は、プラスチック使用量を同容量のペットボトルの約1/3に減量化しており、環境に配慮した容器として事業を推進している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、食品を主体とした液体充填の分野において、基礎研究の積み重ねによる技術開発を主体に独創的な研究開発で世の中の人に喜ばれる商品を送り出すことを理念として活動しております。

液体充填技術の研究によって、充填機械のメカニカルな技術と液体を包装するプラスチックフィルムの包装技術を融合させ、世界では例のない唯一無二の固形物を含んだ流動性固形物の液体充填技術“粉碎含浸®”を確立することができました。

液体充填における技術革新は、充填機械とプラスチックフィルムの異なる技術が互いを補完することで充填技術が確立されてきました。その各々の技術を基にした特許出願と蓄積されたノウハウが、弊社の磨いてきた充填技術“粉碎含浸®”に結実いたしました。

従来は、枚葉の袋に定量を充填し注入口をシールしていた充填方法が、流動固形物の液中充填により食品に空気を混入させず通常の倍の生産性を実現することも可能となり、今後の固形物を含んだ液体ソースやレトルト食品の商品開発、生産効率の向上、流通改革を実現する起爆剤となるべく一層の技術開発を進める所存です。



高性能充填包装機
「Universal TypeⅢ ver.2」



従来の充填包装機の
シール状態



TypeⅢによる粉碎含浸®シールの状態
革新的な粉碎含浸®法による
流動固形物を含んだ液中連続充填包装

知財活用企業（商標）

YKK株式会社（東京都）

●企業概要

YKKグループは、ファスニング事業・AP事業を中核に、世界70以上の国／地域で事業を展開している。

受賞のポイント

■商標活動をYKK精神「善の巡環」（他人の利益を図らずして自らの繁栄はない）の実践と位置づけ、顧客・消費者に安心してYKK商品を使用頂くために、商標権の品質保証機能の最大化を目指している。そのための施策例として、「YKK」商標（26類：ファスナー等）を世界177ヶ国・地域で登録している他、模倣品対策や後願類似商標の排除等をグローバルベースで積極的に推進している。

■クロスボーダーの模倣品対策を推進すると共に、偽YKKファスナーから真正品への置き換えによる売上高を、模倣対策の効果として可視化している。また、中国における模倣品（偽YKKファスナー）業者への行政摘発を、1993年から継続的に行っており、これまで、累計約700件の取り締まりを実施している。

■B.P.P（Brand Protection Partnership）と称する、模倣対策の意見交換会を主催して、顧客、異業種企業、行政機関を含む官民連携体制での模倣対策活動を推進し、参加団体の偽物対策強化へ貢献している。また、顧客（衣類、靴メーカー等）と協働し、偽YKKファスナーが使用された顧客商品の偽物の排除も積極的に推進している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、ファスナーを主力商品とする部品メーカーであり、世界中のアパレル関連企業をはじめ、多種多様なお客様に商品をお届けしています。知財部門では、お客様や消費者の皆様の利益を最大目的として、商標出願、模倣品対策、B.P.P.等の商標活動を積極的に推進すると同時に、特許面においても、YKK精神「善の巡環」を基本に、YKKグループ中期経営ビジョン「技術に裏付けられた価値創造」の体現を目指して活動しています。取組みの一例として、各開発現場に知財メンバーを常駐させ、侵害調査、発明相談等の一般的なサービス提供に加え、自社・他社特許公報を技術者と一緒に分析し、その結果が、お客様に一層喜んで頂ける商品の創出や、その前提としての自社開発力の底上げに活かされるような仕組み作りを模索しています。また、特許侵害者に対しても、商標同様に断固とした措置を講じており、自社商品の販売支援はもとより、侵害者が独自開発を志向するよう促し、その結果、市場におけるお客様の商品選択肢が広がれば良いと考えております。知財部門にとっての直接のサービス提供相手は社内関係者ですが、その先には会社としてのお客様の存在があることを忘れず、これからも、より良い知財活動を追求して参ります。

YKK®

日本商標登録第4047288号



金属ファスナー



「第35回B.P.P.ワークショップ」
(2019年11月「YKK60ビル」
開催時の様子)

知財活用企業（知財活用ベンチャー）

WHILL株式会社（東京都）

●企業概要

WHILL株式会社は、自動車でもバイクでも、自転車でもない新しい移動手段として電動車椅子の概念を超えるパーソナルモビリティ製品として“WHILL(ウィル)”を開発・販売するとともに製品を使用した移動サービス（MaaS）の提供を展開している。

受賞のポイント

■製品の特徴である小回り及び段差がある状況での走行が可能なオムニホイールの開発について、コスト、耐久性、振動・異音といった課題に対し、特許で保護するとともにノウハウとしても管理し、模倣品対策を遂行している。また、模倣対策として、各国の意匠制度を踏まえて効果的な対策を考察し、2019年下期よりバリエーションを増やした意匠登録出願を行い、実効性ある模倣対策を実行する手段を整備している。

■2020年6月に羽田空港において、世界初で当社の自動運転パーソナルモビリティが導入されており、世界各国の空港での導入についても検討が進展中である。新規ビジネスを保護する特許権の取得により、安定的なサービス提供が可能となり、投資家等に魅力的な事業を行うスタートアップ企業であることを訴求する効果としても知財を利用している。

■国内弁理士事務所との継続した取組みに加え、欧米中のグローバル弁護士ネットワークを構築し、外部リソースを積極的に活用した管理運用を実施している。また、中国知財強化を図るべく、中国弁理士・弁護士と緊密に連携して特許・意匠等出願、審判請求対応、模倣品仕出し国における根絶的な解決に取り組んでいる。



最新モデル
「WHILL Model C2」



羽田空港で、世界初となる、
空港での自動運転パーソナル
モビリティの実用化

企業担当者による知財活動の紹介

当社ミッション「すべての人の移動を楽しくスマートにする」を実現するため、近距離移動のプラットフォームづくりの中で創り出された、ユニークなオムニホイールや乗る人の前進する意志を表現したデザインを備えたパーソナルモビリティ製品と自動運転モビリティサービス（MaaS）を、お客様に安定的に提供するとき知財の活用は欠かせません。

技術を特許やノウハウ管理で、デザインは意匠権で各々保護しますが、最初の製品発表時より Red Dot Design Award や CES など各種表彰受賞の効果もあって、当社製品は世界各国で人気が高まり、同時にデザインの一部を巧妙に変更した中国産模倣品が日米欧中等で出回っています。当社は、グローバル弁護士ネットワークを構築し、意匠権侵害勝訴判決を含め各国で模倣品排除活動を行っており、販売店等からも市場秩序とブランドの維持の点から評価を得ていますが、巧妙な模倣品の対策として、各国制度に応じた出願を行い意匠権の強化を図っています。新しいサービス形態である注力事業のMaaS関連においても、事業の安定的実施のため同様に特許等強化を図ります。

引き続き開発、デザイン・ブランディング等各部門と事業と製品の企画段階から緊密に連携して求められるニーズを傾聴し、かつ知財制度の動きに応じ新制度の活用を企画し、事業の発展に役立つ知財活動を行ってまいります。それが、お客様の「目的地までのラストワンマイル」づくりにつながるからです。

知財活用企業（オープンイノベーション推進企業）

西日本旅客鉄道株式会社（大阪府）

●企業概要

西日本旅客鉄道株式会社は、少子高齢化や災害の激甚化など、変化の激しい不確実な未来においても安全で、魅力的で、持続可能な交通サービスを提供していくために、実現手段のひとつとしてオープンイノベーションを積極的に導入し、事業活動を展開している。

受賞のポイント

■目指すありたい姿として「JR西日本技術ビジョン」を掲げ、オープンイノベーションの方針を明確に宣言し取組みを推進している。組織として2018年にオープンイノベーション室を設置し、2020年に鉄道本部内にイノベーション本部を発足させ、体制を強化し、イノベーション創出を推進している。

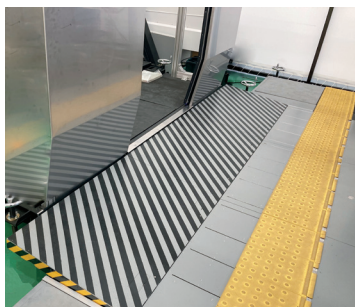
■中小・ベンチャー企業との協業では、意思決定プロセスの違いなど多くの見えないギャップがあり、当初は多くの困難を経験した。この教訓から、企画段階で協業のゴールイメージの共有を図る仕組みを導入したことにより、オープンイノベーションが加速的に進展している。世界初のフルスクリーンホームドア（ナブテスコ）や車椅子段差解消機構（小松製作所）など、協業先と共にイノベーションを育成・創出し、双方の企業価値の向上に繋げている。

■「守り」として鉄道の安全・安定な持続的運営に貢献する技術（ホームドア等）を、「攻め」として収益可能性が上がる技術（保守時期を見極める技術、自動運転等）を、意図して戦略的に知財を取得している。またグループ会社におけるCVC活動等との連携を図ることにより、知財の活用及び活用支援の組織体制を充実させている。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、概ね20年後のありたい姿の実現を技術面から模索する「技術ビジョン」を策定し、その具現化に向けてオープンイノベーションを積極的に推進して参りました。中小企業やスタートアップ企業との協業では、相互の認識の違いや、意思決定プロセスの違いなど多くのギャップがあり、当初はなかなか価値の創出に至りませんでした。独自のフレームワーク「イノベーションチャレンジシート」を導入し企画段階からゴールイメージを共有するなど、試行錯誤を重ねた結果、オープンイノベーション活動が加速してきました。2023年春に開業を予定している「うめきた（大阪）地下駅」では、技術ビジョンのショーケースとして、多くのお客様にこれらの取り組みの成果を実感していただきたいと考えております。

これからは、ISO56002などを参考に自社のイノベーション創出のマネジメントシステムの進化を図り、さらなる価値創出につなげて参ります。また、「攻め」と「守り」を柱とする知財戦略を基に、当社保有知財の自社内での活用のみならず、他の鉄道事業者や産業界全体への展開を図り、ひいては社会課題の解決にも貢献していきたいと考えております。



車椅子段差解消機構



世界初方式フルスクリーンホームドア

知財活用企業（デザイン経営企業）

株式会社ジャクエツ（福井県）

●企業概要

株式会社ジャクエツは、教育学的な理念やビジョンに基づいたものづくりのプロセスに加えて、子どもの身体・環境に関する様々なデータを採集・分析・検証し、その結果に基づいた幼稚園、保育園、こども園などの幼児施設向けの園舎設計・施工、遊具、教材、園児服などの製造・販売を展開している。

受賞のポイント

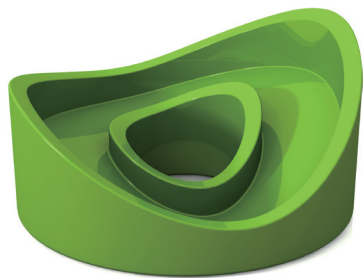
- 「未来は、あそびの中に。」というスローガンを掲げ、子どもの未来のためにより良いあそびの環境づくりを目指して積極的に外部デザイナーとコラボレーションしており、プロダクトデザインという個別施策だけにとどまらず、経営戦略としてデザインを活用している。また、遊具などのデザインを通して、子どもたちが遊びの中で感性を育み、これまで以上に想像力を発揮することを意図して事業を推進している。
- 製品開発においては、外部デザイナーの新たな視点と、社内デザイナーの安全性や遊びに対する知見を融合し、製品・サービスを企画。社内デザイナーは、リサーチから、企画、開発、販売促進と各工程に関わり、一貫したデザイン活動をおこなう体制を構築している。
- 社内の知的財産を一元的に管理し、加えて創造した新たな価値を、特許・意匠・商標として保護・活用することで、ブランド力の向上や、ちいさな子どもが利用する製品の安全性の担保に繋げている。また、模倣品を効果的に抑止するため、特徴的なデザインを部分意匠として出願するなど、知的財産権を戦略的に取得している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社では子どものための技術開発とデザインに力を入れています。

「クライミングウォールガンバ」の設計は、小さな子が安全にクライミングで遊べるようにするにはどうするかという挑戦でした。まだ十分にバランスを取れない低年齢児が遊べるように設計したステップと、成長に合わせてより長く遊べるようにコースの組み替えを容易にしながら、なおかつ安全性も高まるホールド固定機構で2つの特許を取得しました。ホールドは八角形の金物をインサートすることで、表側からボルト一本で容易に取り替えや取り付け角度の変更ができ、使用中の不意の回転も防ぎます。特許技術以外にも子どもの手のサイズに合わせた特別なホールドを開発するなど、常に子どもの視点で、実際に検証を繰り返しながら製品設計に取り組みました。

乳児用便器「プティ トワレ」は外部デザイナーと協業して、便秘がちな現代の子どもの健康面、衛生面、意匠面を同時に解決するカタチをデザインし意匠登録しました。現代の子どもを取り巻く問題に対して、様々な知見をデザインのアプローチで統合し、機能的でありながら、眺めても使っても心地よい形が実現できました。



リング状につながる坂道が特徴の低年齢児向けFRP製遊具「BANRI」



機能的で心地よく使える乳幼児用トイレ「プティ トワレ」



2つの特許を取得した「CLIMBING WALL GAMBA」

②特許庁長官表彰

知財活用企業（特許）

株式会社尾鍋組（三重県）

●企業概要

株式会社尾鍋組は、三重大学との共同研究の成果である、砕石だけを用いる施工地盤改良技術（エコジオ工法）を開発し、各地域の施工代理店へフランチャイズ方式で取得した特許の使用を許諾する方法で事業を展開している企業である。

受賞のポイント

- 特許の取得・管理については、三重大学や三重ティーエルオーと連携しており、更に、より広く強い特許を出願するために知財総合支援窓口や、弁理士事務所とも連携し特許戦略を策定している。また、施工管理装置・ソフト（特許取得済）を活用し、地盤改良工事の施工記録を暗号化し管理する仕組みを構築することにより、全国の施工代理店による安定した品質の地盤改良工事の提供を実現している。
- 当社の主な収益は、加盟金（特許技術の権利使用対価）及び「施工アカウント（ロイヤリィー）」（施工量に応じて施工代理店からの「特許技術の使用料」）であり、特許技術を活用したエコジオ工法は、(財)日本建築総合試験所から建築技術性能証明を取得。その結果、住宅市場での優位性の確保と実用化の促進を実現しており、国土交通省が運用する新技術登録システムNETISへも登録済みのため、公共工事でも活用可能となっている。
- エコジオ工法の普及を通し、地球環境負荷の低減に貢献しており、さらに、安定した高品質の業務提供を目指すため、施工代理店、三重大学と連携してエコジオ工法協会を設立している。施工代理店は現時点で47社（54箇所）であり、施工件数は2万件を超えている。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、社員数14名の地方の建設会社です。

この度、表彰いただいた地盤改良技術エコジオ工法の技術開発を始めたのは土木事業だけを行っていた2007年です。

これまで土木工事の施工を行ってきた弊社にとって、新しい技術を開発するのは困難の連続でした。技術開発は三重大学との共同研究として行いましたが、知的財産の取得、管理については三重大学や三重ティーエルオー更に、国や三重県が実施している知財支援を活用することにより、事業戦略に有効活用できる特許を取得することができました。

全く新しい地盤改良技術であるエコジオ工法が、市場でその優位性を確保するためには継続的な技術の改善が必要です。現在社内では、定期的な技術開発会議により改善箇所を明確にするとともに、それを解決する手段について知的財産の価値を協議して特許取得の方針決定を行っています。

今後も、エコジオ工法協会の会員である施工代理店の皆様へ、市場で常に優位性のある技術が提供できるよう戦略的な知財活動を継続して行きたいと考えております。今後も一層『技術』『商品』を保護・活用していくために、各方面の方々からのご指導も仰ぎながら、知的財産権を重視した事業活動を推進していきます。



エコジオ工法



エコジオ施工機

知財活用企業（特許）

株式会社島津製作所（京都府）

●企業概要

株式会社島津製作所は、分析機器、計測機器、医用機器、産業機器、航空・海洋・磁気計測機器等の「人の健康」「安心・安全な社会」「産業の発展」の事業領域で、世界中のパートナーとともに革新的な製品・サービスを創出。より豊かな社会の構築に貢献している。

受賞のポイント

- 研究開発テーマを全体俯瞰し、事業部と協働してテーマごとに発明届出目標を設定し発明創出活動を展開しており、開発テーマと創出知財の紐づけて管理し、開発成果に対し漏れなく知財化している。特に、重要開発テーマは、開発計画初期段階で、競合との関係で強み弱みを知財的観点から徹底調査を行い、特許ポートフォリオの構築で強力な知財障壁を構築している。
- 知財の専門性を極めると共に、事業戦略、技術戦略を理解させることで、事業を牽引する知財を選別し、それを強い知財権として獲得できる能力を備えた人材を育成しており、社内代理のみで審判や審決取消訴訟にも対応をしている。また、重点事業に知財マイスター活動を展開し、自社の強みに知財障壁形成、他社製品との差別化によるビジネスを拡大している。
- パテントレビューポータルサイトを構築し、他社特許のレビューをペーパーレス化することにより、複数人がサイト上で共有可能している。また、別テーマのレビューにて先に検討した特許があれば表示される他、申し送り機能を装備し、過去レビューの結果が埋没しない仕組みを採用している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、真の意味で強い知財による製品競争力の強化・事業牽引を目指し、専門性をコアとした知財活動を展開しています。

知財獲得面では、全社獲得目標に加え、研究開発テーマごとの獲得目標設定に基づく発明創出活動を推進しています。これにより、開発成果の漏れのない権利化に加え、知財担当者に事業や研究開発を精通させることで、発明の選別、及び知財化を通じた、事業を牽引する戦略的特許網の構築を進めています。特に重要テーマは、事業、技術、及び知財に精通した担当者を知財マイスターとして任命し、自社他社の強み弱みの可視化を通し知財障壁形成、他社製品との差別化を図っています。このように事業、技術開発を見据え、必要な知財を選別して、強い権利に仕上げる地に足の着いた活動を進めています。

知財の戦略的活用については、獲得知財をベースとした標準化知財活動、価値評価、営業活用、IPランドスケープ活用などの活動を積極的に展開しています。

今後は、これら知財の戦略的活用を十分な実益を出せるレベルに引き上げることで、社是である「科学技術で社会に貢献する」を実現していきたいと思います。



高速液体クロマトグラフ
質量分析計
(LCMS-9030)



回診用システム
(MobileDaRt Evolution
MX8 Version)



2019新型コロナウイルス
検出試薬キット

知財活用企業（特許）

株式会社シンテック（福島県）

●企業概要

株式会社シンテックは、独自の撚線加工技術を生かして歯列矯正用のワイヤや人工腱などの体内固定用のケーブル等の医療機器を開発・製造して事業活動を展開している。

受賞のポイント

■過去の知財に関する苦い経験をきっかけに、知的財産権で技術を守る意識が芽生え、特許取得に加え営業秘密の管理などにも留意している。現在は、外部弁理士とタッグを組んで、知財を意識した事業体制を構築し、製品開発をする際には、弁理士が作成した特許マップを参考に事業戦略を立案している。

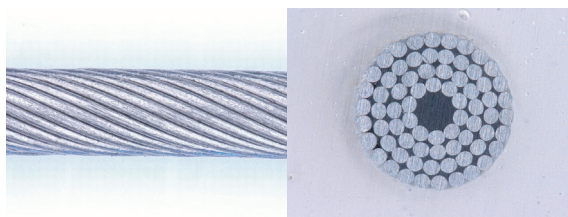
■Qualityの高い体内固定用ケーブルは、医療機器であるため、厚労省認可が必要で参入障壁が高いこと、ケーブルの構造等を特許化するとともに、ケーブルの撚り方などみえないところはノウハウにて保護することにより、3重に障壁を構築している。医療用途のため、他用途で使用するケーブルと比較すると非常に利益率が高くなっている。

■自社の知財の取組等について、福島知財活用プロジェクトにおける発表会や各種マスメディアでの掲載等を行うことにより、中小企業における知財活用推進に貢献している。また、東日本大震災に遭遇し、設備等が損壊する被害を受けるも、2カ月後には工場を再開しており、各種補助金を活用するとともに福島県立医科大学をはじめ、産官学連携による事業体制を確立することにより事業を推進している。

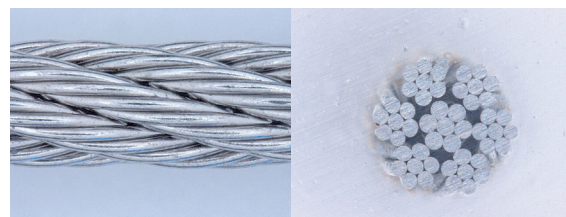
企業担当者による知財活動の紹介

当社の社名は、「Synchronize（同時代）＋technology（技術）」から「Syntec（シンテック）」とし、時代にあった技術（ものづくり）での製品開発を願望に起業した。研究開発に特化し、中でも上場企業から研究開発のテーマを受託することで「製品化」に成功した。その後、特殊金属素材を採用して独自技術で中空状のケーブルを開発し、伸縮性及びしなやかさの特性を付加させる製法を確立した。また、当社を守り業界で活躍するには、知的財産活用は事業戦略上必須であるため、開発当初から弁理士の支援のもと「パテントマップ」を作成し、知財管理が図れる仕組みを確立した。その後、応用展開に真剣に取り組む、中空ケーブルの得意性が生かされる可能性を持つ医療機器業界へ参入して医療系大学と連携を図り、医療用機器として「体内固定用ケーブルシステム」で厚生労働省の認証を取得後自社製品化し全国展開を図っている。さらに、3～4年後には米国進出も計画中である。

現在、社員が一丸となり、過去の経験より知的財産活用の教育を弁理士の支援のもと定期的に実施し、また、新規開発テーマの推進では知財戦略を立案しながら業務の推進を図っている。



体内固定用ケーブル



他社体内固定用ケーブル製品

知財活用企業（特許）

ファミリーイナダ株式会社（大阪府）

●企業概要

ファミリーイナダ株式会社は、創業以来マッサージチェアの製造・販売で事業を行っており、革新的な製品で業界を引っ張っている専門メーカーである。近年、自社が持つ健康に関する情報をお客様に届けるため、TV事業に参入している。

受賞のポイント

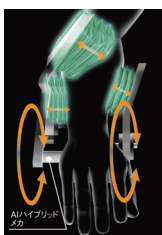
- 知財担当部署である法務特許室は社長直轄の組織であり、専任のスタッフが在籍している。過去に某大手企業から特許訴訟を起こされたことで、知財が経営上の大きな武器にも危機にもなりえるという教訓から知財を重要視し、経営層の意図を直に反映した知財活動をスピーディーに実行している。
- 知財の全てを自社で独占ではなく、マッサージ機業界の全体発展を図るという経営戦略に基づき、知財部門が独占と開放を選別している。基本特許は開放し競合にライセンスする一方、人間の手を再現したマッサージ機構やAI/IoT等の先端技術の特許は独占し競争力を維持している。また、社内アイデア創出システム（アイデアフェスティバル）を制定し、運用することにより新たなアイデアを創出している。
- 保有特許をリストアップし、各特許に対して、営業訴求力、汎用性、残存期間、実施実績などを評価したレーダーチャートと簡単な技術説明を記載した冊子を毎年作成し、経営層とも共有しており、棚卸しにも活用している。また、毎年、自社及び競合企業の特許を洗出し、自社特許との比較、他社製品の侵害分析、自社製品の侵害分析、及び特許有効性分析を行い、常に勝つための権利行使の準備をしている。

企業担当者による知財活動の紹介

当社はマッサージ機の専門メーカーとして業界をリードすべく新製品開発には常に力を入れて、特許出願も数多く行っていました。しかし、知財部門としては出願した特許が経営にどれほど貢献しているのか常に疑問を持っていました。そこで2009年頃から、知財を守りとしてのツールだけではなく、競合製品を徹底分析して当社知財に対する侵害確認を行うとともに、ライセンス交渉や交渉に応じない企業には知財訴訟に踏み切る攻めの戦略に舵を切りました。今では競合製品に対する侵害分析から権利行使までのワークフローが仕組み化され定期的に実施されています。知財がお金という明確な数字に変わることで、知財部門の経営貢献度が見える化され、組織のプロフィットセンターへ向けた意識改革にもつながっています。また、知財の独占/開放の基準を策定し、知財毎に経営トップと擦り合わせて経営戦略に沿った独占/開放の判定をしています。海外戦略も同様、中国や米国等で権利行使を行っています。中国の競合企業から受けた特許無効審判において、1審・2審では当社特許が無効とされたが、最高人民法院で審決が取り消された事件は、業界にとって大きな成果だと自負しています。



マッサージチェア
「ルピナスロボ」



メカとAIのハイブリッドで人の
手を超える「もみ心地」を実現



「INADA MEDICAL AIクラウド」
に接続して毎日健康管理を実現

知財活用企業（特許）

富士電機株式会社（東京都）

●企業概要

富士電機株式会社は、エネルギー・環境事業で持続可能な社会の実現に貢献するために「パワエレシステム エネルギー」、「パワエレシステム インダストリー」、「半導体」、「発電プラント」、「食品流通」の5セグメントにおける製品の開発、生産、販売、サービスの提供を展開。

受賞のポイント

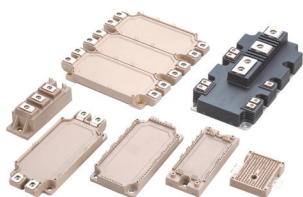
■知財権の重要性を示すため、知財センターのレベルを格上げするとともに、知財情報をより一層、事業や研究開発に活用するため、IPランドスケープを行うチームを社内に新設し、事業部門や研究開発部門と連携して、「提案型」「積極型」の知財活動の取組みを強化している。また、事業を牽引する知財ポートフォリオの構築と活用を方針に掲げ、知財に関する長期戦略、中期計画を策定するとともに、各年度の事業、研究開発テーマに対応した短期実行計画を実施している。

■事業戦略上必要なタイミングで知財ポートフォリオを構築し活用するため、審査官面接、事業戦略対応まとめ審査、早期審査制度を積極的に利用するとともに、10年以上継続している特許庁との意見交換会には技術開発担当役員も出席し、経営層の視点で知財権の取得に関する課題認識や提案を行い、より良い知財制度実現に貢献している。

■船舶用排ガス浄化システムの市場参入に際し、製品の特徴である小型化技術、省エネ制御技術について事業戦略対応まとめ審査、PPHを活用して特許権を早期に取得するとともに、特許権をPRして参入市場での認知度向上を図る等、特許権を事業展開に積極的に活用している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、エネルギー・環境技術の革新を追求し、エネルギーを安定的に最も効率的に利用できる、顧客価値が高く環境にやさしい製品・システムの創出を推進しています。この実現に向けて知的財産部門は、研究開発戦略に沿った知財活動を行っています。中でも新事業・新製品創出の取り組みに対して、知財情報等を活用したIPランドスケープの専門部隊を立上げ、研究開発部門と共に社会課題解決・顧客価値創出へ向けた研究開発テーマの探索を強化・推進しています。近年は、新市場開拓に向けて事業部門・営業部門との連携も進んでいます。また、当社は事業・製品が多岐にわたり、コンポーネントとそれを活用したシステムが連動しながら個々の事業戦略に落とし込まれています。それらの各事業戦略に沿って事業環境や競合他社の状況を踏まえた最適な知財ポートフォリオの構築を事業部門と連携して行うとともに、知財活用のタイミングを見据えた権利化を行うため、事業戦略対応まとめ審査や早期審査などの特許庁の制度を積極的に活用しています。



電力損失低減により
省エネに貢献する
「パワー半導体・IGBTモジュール」



熱電利用の最適化により
省エネに貢献する
「エネルギーマネジメントシステム」



環境負荷低減に貢献する
「船舶用排ガス浄化システム・
SOxスクラバー」

知財活用企業（意匠）

株式会社クボタ（大阪府）

●企業概要

株式会社クボタは、1890年に創業し、日本初の水道管量産化や農業の機械化を実現し、現在は、農業機械及びエンジンを主要製品とし、建設機械、パイプ関連及び水処理システム等環境関連製品の開発、生産、販売、サービスに関する事業活動を展開している。

受賞のポイント

■ブランドデザイン戦略（デザイン＝ブランド）

として機械製品（農業機械、建設機械等）には必ずコーポレートシンボルおよび機体エンブレム（オーバルK）を付けることで、クボタブランドを表現し、統一デザインでブランド価値を向上している。

■機械製品については、製品毎に異なるデザインを見直し、クボタらしさを追求し、一貫性と機能性を持たせ進化するデザインとして「ファミリールック戦略※」を推進するとともに、クボタらしさを表した製品群のデザインについて積極的に意匠権を取得している。また、農業機械全体をグローバルな視点で捉え、一目で「クボタ製品」と判るようクボタオレンジを使用した「ブランドカラー戦略」を推進している。

※メーカーの独自性を表現する製品群で一貫性のある外観デザイン

■中期経営計画に対応した事業毎の知財戦略を策定するとともに、全社におけるリスク管理活動のうち、品質保証や安全衛生などと同様の重大なリスクの一つとして知的財産リスクを位置付けており、毎年、関連会社を含めた技術開発部門を対象に「知的財産リスク管理監査」を実施している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は創業以来130年以上にわたり、人々の生活に欠かせない「食料・水・環境」分野のグローバルな課題解決を目指して、農業機械、エンジン、建設機械、パイプインフラ関連製品、環境関連製品等の多様な製品とソリューションの提供を行っています。

知財部門は、開発部門、デザイン部門と同じ研究開発本部の中に組織されており、開発部門のみならずデザイン部門とも密着してコンカレント活動を推進し、開発した技術や新たなデザインについて知財面からの支援をしております。特に、意匠に関しては、国内では意匠法改正で新しくなった制度（関連意匠と画像意匠）、海外ではハーグ制度を積極的に活用し、開発拠点のある日本、北米、アジア、欧州の4極を意識した権利取得を進めています。

2021年当社は長期ビジョン「GMB2030」を発表し、「豊かな社会と自然の循環にコミットする“命のプラットフォーマー”」を目指し様々な取り組みを開始しています。知財面においても、長期ビジョンの実現を支えるため、知財権・知財情報をグローバルかつ戦略的に活用し、より一層経営に資する知財活動を推進してまいります。



電動小型建機（ミニバックホー）と乗用型電動草刈機（トラクター）の試作機



農業機械におけるクボタオレンジのブランドカラー戦略の展開

知財活用企業（商標）

株式会社千石（兵庫県）

●企業概要

株式会社千石は、家庭用電化製品、石油暖房機器、ガス調理・暖房機など各エネルギーを活用した幅広い製品を企画・開発から製造・販売まで一貫して行うメーカーである。

受賞のポイント

■大手企業の事業撤退を機に取得した「遠赤グラフィット（約0.2秒で1,300度に達するという特徴）」の特許技術に着目して、独自に発展・開発したトースターがTV等に取り上げられ大ヒットとなっている。また、青炎式石油ストーブで有名な英国ブランド「アラジンブルーフレーム」の日本でのOEM製造受託を開始した。その後、販売代理店を買収し、日本に於ける「Aladdin（商標権）」の独占的使用権及び販売権を獲得している。

■技術×特許×ブランドにより、自社の競争優位環境を構築しており、コーポレートブランドとプロダクトブランドの双方を追求している。商品企画／デザイン部門・開発部門・品質保証部門・コールセンターが同じフロアに集まっていて、密なコミュニケーションを取りながら顧客の声を素早く製品に反映できる仕組みを構築しており、ものづくりを一気通貫で行う体制が強みである。

■製品毎の中・長期の事業戦略を作成しており、知財戦略はこの事業戦略の中に組み込んでいく。また、知財担当者が年間の知財総括報告書を作成し、経営層や他部門に報告し、知財戦略の見直しにも利用している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、中小企業の宿命でもある「限られたリソース（ヒト・モノ・カネ）の中からいかに効率よく事業を進めていくか」を常に意識し、外部で活用できそうなものがあれば思い切ってどんどん取り入れ、それを応用することで変革・成長してまいりました。

現在のヒット商品の最大の特長である「遠赤グラフィットヒーター」や、商標「Aladdin」も元々は他社から取得したもの、かつ社員も様々な会社からの中途入社の人材も多く、そういった多様性の高い企業風土の中から色々な触媒作用が働き、技術の応用展開・ブランド価値向上へと面白い化学反応がどんどん起こってきています。

これまでは会社としての「運やご縁」に恵まれてきましたが、最近「Aladdin」というブランド価値の大きさを改めて認識する場面も多々あり、この貴重な資産（リソース）を活かし国内ばかりでなく海外への事業展開も積極的に進めていこうとしております。今後も「日本の中小企業」としての誇りとダイナミックな躍動感を胸に、若さと明るさをもって変革にチャレンジし、グローバル展開を進めてまいります。



グラフィットトースター



ポータブルガスストーブ

Sengoku Aladdin

商標第5972083号

知財活用企業（商標）

株式会社バンダイ（東京都）

●企業概要

株式会社バンダイは、企業スローガンに「夢・クリエイション」を掲げ、世界中のお客さまの夢を育み、感動を体験して頂ける商品・サービスを生み出すことを使命としている。特徴として、キャラクターマーチャンダイジングというビジネスモデルをグローバルに展開している。

受賞のポイント

- 外部企業との共同企画等において、産業財産権の取扱いを子細に規定し、それら個々の契約に基づく商標・著作権の取得・管理・運用を行うことで、ビジネスモデル「キャラクターマーチャンダイジング」の保護と促進を両立している。商標権等を根拠とした模倣品対策にも積極的に取り組んでいることで、ライセンサーに「バンダイと組めば商品化においてキャラクターの価値が最大化されるだけでなく、かつ模倣品被害にも対抗できる」と信頼されている。
- 年間で約14,500点という多種多様な販売商品について、迅速に知財チェックを行い、かつ事業部のニーズやスピード感に沿った権利化が進められるよう、知財の取得・管理体制で内製化を10年以上前より推進している。
- 「模倣品全てを根絶することは困難」という現状認識の下、中国模倣品対策において「重点ターゲットの徹底的な排除」と、「成果の対外PR」の2点に注力している。自社商品の模倣品の刑事事件にて、全国各地の警察署と連携し、知的財産権に基づき摘発への協力や告訴を適宜実施するとともに税関への差止申立やECサイトと連携して模倣品・侵害品のスムーズな排除を実現している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は、「夢・クリエイション～楽しいときを創る企業～」をスローガン及びビジョンに掲げ、「たまごっち」「ガシャポン」「カードダス」など、多彩なエンターテインメント商品を世に送り出してきました。

知財部門は、1996年の初代「たまごっち」ブームで模倣品が大量に出回ったことを契機に誕生し、2004年のリバイバルでは商標権・意匠権・特許権による複合的な権利保全を行い、さらに模倣品に厳しい姿勢をPRすることで、国内での模倣品流通をほぼ抑え込むことができました。以降、「たまごっち」の進化に合わせてワールドワイドでの権利取得を行い、世界50以上の国・地域で販売されるロングセラー商品を支えています。

また現在では、「たまごっち」に限らず、国内で展開する商品は全て社内で商標調査するなど、スピーディーな開発スパンと並走する「頼れる社内の専門家集団」であるよう努めると共に、権利化・模倣品対策を継続することで、お客さまの安全・安心を守るべく活動しています。

知的財産権を活用することで、キャラクターの世界観を守り、育てる。それがお客さまの笑顔に繋がるよう、知財活動を継続して参ります。



初代「たまごっち」
発売：1996年 真正品
©BANDAI



「たまごっち」
侵害疑義品



「機動戦士ガンダム」プラモデル
(株式会社BANDAI SPIRITS)
©創通・サンライズ

知財活用企業（オープンイノベーション推進企業）

大日本住友製薬株式会社（大阪府）

●企業概要

大日本住友製薬株式会社は、旧大日本製薬と旧住友製薬が2005年に合併して誕生しており、精神神経領域、がん領域及び再生・細胞医薬分野の3領域を重点に研究開発を取り組み、加えて感染症領域、フロンティア事業にも取り組んでいるグローバル企業である。

受賞のポイント

■2014年に今後の持続的な成長に向け、自社創業に加え、導入や提携をより推進・強化することを目的にオープンイノベーション開発室（現：オープンイノベーション推進部）を設置し、初期臨床段階までの化合物の導入や提携などを推進している。また、2015年度にオープンイノベーション活動の一つとして、当社の初期創業研究ニーズとマッチするアイデアを募集する活動「PRISM[※]」を開始し、現在まで28件の採択を行っている。

※PRISM：Partnership to Realize Innovative Seeds and Medicines

■独自の成長モデルとして再生・細胞医薬事業、特にiPS細胞の医療応用に取組み、安定的・効率的に高品質な細胞製品を製造する技術を継続的に開発・創出し、研究・開発・商用に必要な細胞を安定的に供給する技術について、特許・ノウハウによる保護を推進している。

■協業先（大学、公設試験研究機関、スタートアップ等）または先方研究者との意見や意向と自らの目指す方向を調整しつつ、WIN・WINの協業を積極的に進めており、協業先との知財に関連した連携実績を有している。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は研究重点3領域（精神神経、がん、再生・細胞医薬）での優れた医薬品開発に加え、医薬事業とシナジーが期待できるフロンティア事業立ち上げによる新たなヘルスケアソリューションの提供も目指しています。その中で、国内外の研究機関や革新的な技術を有するベンチャー企業との研究提携を推進し、京都大学との共同研究講座や北里研究所との薬剤耐性（AMR）菌感染症治療薬創製を目的としたKS-Projectを含む様々な共同研究や、公募型オープンイノベーション活動「PRISM」を継続的に行っています。再生・細胞医薬事業では、オープンイノベーションを基軸に、高度な工業化・生産技術と最先端サイエンスを追求する当社独自の成長モデルにより早期事業化を図り、2018年に世界初の他家iPS細胞由来の再生・細胞医薬品専用の商業用製造施設であるSMaRTを竣工し、2020年に当該医薬品の製造等の受託会社であるS-RACMOを設立しました。

当社は、知的財産にかかわる活動を、事業展開する上で欠かせない重要な戦略の一つに位置付け、外部提携機関との連携において創出される発明に対しても、積極的に出願・権利化を行っています。



再生・細胞医薬製造プラント
(SMaRT)（大阪府吹田市）



SMaRT内部
(安全キャビネットでの作業)



SMaRT内部
(作業室内の様子)

知財活用企業（デザイン経営企業）

ヤフー株式会社（東京都）

●企業概要

ヤフー株式会社は、国内初の商用検索サイト「Yahoo! JAPAN」を開始し、現在では、提供するサービスは100を超えている。2019年10月1日より、持株会社体制に移行しており、従前のヤフー株式会社は「Zホールディングス株式会社」に商号を変更し、ヤフー株式会社のサービスは、Zホールディングス株式会社の子会社である新たな「ヤフー株式会社」に承継している。

受賞のポイント

- 経営層はデザイン思考の重要性を創業時から理解しており、デザイン経営が世の中に広まる前からデザイン経営を実践して成長している。また、創業時より日々、UIやUX（ユーザー体験）を重要視し、サービスの新規提供と改善を連続して実施するとともに、ユーザーの来訪者数をデザイン経営の成果・指標と考え、活動している。
- ブランドデザインの観点から重要な決定に関しては経営層が判断し、新サービスリリースに際して経営層自らがユーザーとして「体験」し、クオリティ向上に関与している。さらに、デザインに関してガイドライン・スタイルガイドなどルールで統一して運用し、重要な変更は必ず役員会を通して決定している。
- ユーザー・パートナーにとって安全かつ健全な環境の確保や、情報技術社会の発展への貢献を重視し、特許・意匠・商標を中心とした知的財産ポートフォリオの構築・活用を行っている。UI・UX（ユーザー体験）の観点から、使いやすさ、便利さを実現する機能やデザインを重視し、特許・意匠・商標による多面的な保護を行っている。

企業担当者による知財活動の紹介

当社グループは創業以来、「ユーザーファースト」を信念として、ユーザーにとってより便利なUI（ユーザーインターフェース）、ユーザー体験（UX）を追求し、サービスを展開してきました。経営層は、デザイン思考の重要性を創業時から理解しており、経営からデザイナーまで全社的にデザインを重視する文化ができあがっています。ヤフーならではの使いやすさ、便利さに価値を感じてくださるようなUI、UXを提供できるよう常に改善を行い、多くのユーザーに利用いただき、満足いただけることがデザイン経営の成果であり指標であると考えています。私たち知財担当者は、こうしたデザイン経営の成果である「ヤフーらしさ」を体現するUI、UXを守るため、特許や意匠、商標といった複数の法域を組み合わせる権利化および活用に取り組んでおります。今後もいっそう、「ユーザーファースト」で提供するUI、UXをしっかり保護し、多くのユーザーが安心安全してサービスを利用できる環境づくりに貢献していきます。



知財活用企業（デザイン経営企業）

ヤマハ発動機株式会社（静岡県）

●企業概要

ヤマハ発動機株式会社は、パワートレイン技術、車体艇体技術、制御技術、生産技術を核とし、二輪車や四輪バギー、電動アシスト自転車などのランドモビリティ事業、ボート、船外機等のマリン事業、サーフェスマウンターやドローンなどのロボティクス事業、さらには、ファイナンス事業など多軸に事業を展開している。

受賞のポイント

■当時の社長（現会長）の言葉、「コンセプトとデザインは譲れない」をベースに2012年にデザイン本部が発足しており、事業部単位だったコンセプト・デザインの統一を目指している。さらに、商品が短期間でコモディティ化する世界でヤマハ発動機製品を買う「意味」をお客様に届ける必要性を強く感じたことでデザイン経営に取り組んでいる。

■事業戦略構築の最上流である経営会議にデザイン責任者が参画するとともにデザイン経営の考え方を社内に浸透させるためデザイナーが事業戦略構築へ参画し、お客様に届ける価値の「意味」を明確化するプロセスをサポートしている。2017年にはイノベーションセンターを新たに建設し、デザイナーとエンジニア含め多くの者が気軽に深く連携しやすい環境と、仕組みを整備している。

■知財部門の理念は、「IP for business」を旗印とし、ビジネスに貢献するための知財活動の実践である。「YAMAHA」ブランドについては商標をほぼ全世界・全区分で権利化するとともに、デザインについても多くの国で権利化し、ブランド・デザインの毀損に対しては毅然と対応することで企業価値を高める活動を行っている。

企業担当者による知財活動の紹介

当社は経営の3本柱としてコンセプトや技術と共にデザインを掲げ、ヤマハらしいモノ創りの重要な要素として常にデザインを大切にしてきました。専門部門や建屋設立以外の具体的な活動として、各事業の事業ビジョンやロードマップ構築といった上流からデザイン部門が積極的に参画し、企画部門とともに企画構想を立案してデザイン開発を主導したり、製品デザインの企画に事業ビジョンやロードマップを反映する活動を行っている他、本社及び海外グループ会社の経営層を対象に先行デザインの活動紹介を毎年実施し、当社のデザインに関する考え方を積極的に発信・浸透させています。

また、製品デザインの他、ショールーム・店舗デザインやデザイン手法のデザイン等について、デザイン部門と知財部門とでリアルタイムに情報共有できる枠組みを構築し、これら多様なデザインの知財による保護・権利化・活用を検討・推進しています。

今後もこれらの活動を通して、2030年へ向けた長期ビジョン「ART for Human Possibilities～人はもっと幸せになれる～」の達成へ向け、挑戦を続けて参ります。



「モトロイド」

車両姿勢制御技術AMCESによる自立機能を根幹に据えて
人とマシンの新しい関係性を生み出す
モーターサイクルを実現



ヤマハモーターイノベーションセンター